

令和8年度事業計画

はじめに

■ 政府が示す令和8年度の経済見通しは…

所得環境の改善が進む中、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展し、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。

また、令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれている一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとされています。

■ シルバー事業においては…

定年制延長・継続雇用による60歳台前半層における入会者の減少により、全国的に登録会員数が下げ止まりしない実情に加え、諸物価が高騰する中、本年4月から多くのセンターで「三者包括契約」への移行が図られます。これに伴い、経理上、従来の「配分金」の支払いが「預かり金」の精算に替わり、消費税の軽減や税務処理の適正化が進められる予定で、事業運営の変革期を迎えます。

また、シルバー派遣事業の強化として、国の予算を活用した、保育・介護分野など、深刻な人手不足が懸念される分野での派遣事業が推進されるとともに、労働市場の動向、最低賃金の引き上げを注視し、配分金基準単価（会員の報酬）の増額・見直しが継続的に検討される見込みです。

■ 当センターにおいては…

平成28年度から令和7年度までの10年を計画期間とした『中長期計画』の終了に伴う検証から見えた「現状と課題」を踏まえ、令和8年度を初年度とした『中期計画』が新たにスタートします。

当該計画は、計画期間を令和12年度までの5年間とし、精査された「現状と課題」の本質を見極め、計画に位置付けられた「課題解決及び目標達成に向けた具体的取組」を、総務・地域・事業・女性の専門部会が中心となり、スピード感を持って展開して参ります

1. 総務に関係すること

(1) 事業運営体制の強化に向けて

- ① O J Tによる職員の教育体制に加え、職員に求められる知識やスキルを計画的に習得させ、経営ビジョンや戦略に沿って目標を達成できる人材育成に努め、組織体制の更なる強化を図ります。
- ② 新たな公益認定基準に対応した透明性の高い運営体制を確保するため、外部理事及び外部監事の選任を行います。
- ③ 会員理事連絡会議及び各専門部会を中心に、新たな運営方針を探索し、組織の活性化や幅広い視点に立った事業計画の推進を図ります。
- ④ 組織運営に必要な知識や見識を深めるため、役職員の先進地視察を含めた研修事業を推進します。
- ⑤ 事務所施設として、良好な職場環境と多様性・機能性を兼ね備え、会員の拠り所となる活動拠点の充実・確保に向け、構成2市1町と連携し調査を進めます。
- ⑥ 広報編集委員会が中心となり専門部会と連携し、広報の強化を図ります。

(2) 財政運営基盤の確立に向けて

- ① 補助金等の財源確保を図るため、国の動向を注視し、県連合会や構成市町とも連携して調査・研究を進めます。
- ② 就業延日人員及び会員数増加に向けた取組みを積極的に展開し、国庫補助金Aランクの維持に努めます。
- ③ 令和8年度に15%に見直される請負・委任事業において、事務費率の適正な運用を図るとともに社会情勢等を敏感に察知し、必要に応じた措置等を講じ財源の確保に努めます。
- ④ 労働者派遣事業において、全国の動向を注視するとともに県内のセンターと連携し、適切な事務手数料について県連合会と協議を進めます。
- ⑤ デジタル技術を活用した情報共有化を推進し、包括契約への移行等を円滑に実施します。

- ⑥ W e b 上の専用サイト等のツールを積極的に活用し、会員や発注先との情報共有をさらに進めます。
- ⑦ 事務のD X化を推進し、事務の効率化や経費抑制を行い、経営資源の確保に努めます。

2. 地域に関係すること

(1)会員の拡大に向けて

- ① 新入会員の拡大に向け、最も効果的と言われる既存会員の「口コミ」を活用した紹介活動の促進を図るため、先進事例を参考とした「ポイント制度」や「プラチナ・ゴールド会員制度」等の導入を調査・研究します。
- ② ハローワーク甲府1階ブースで実施している「出張就業相談会」を継続して行い、会員拡大につなげるとともに、出張就業相談の利用者が伸び悩んでいるため、現在、連携して実施しているハローワーク甲府管内のシルバー人材センターと周知の多様化、実施場所の追加、変更を含めた改善策等を検討します。
- ③ 新規入会への関心を高めるため、センターの魅力や活動内容等をより効果的、かつ明確に伝えられるよう構成市町広報誌、W e b、チラシ等を活用したP R活動を検証し、より有効なプロモーション設計・戦略などを構築します。
- ④ 会員の長期的な定着に向けた取組みの一環として、健康問題を理由とした退会者が減員するよう、入会時から定期的な健康診断等の受診、体力測定への参加を促し、健康維持・増進を支援します。
- ⑤ 会員理事、班長、連絡員など役員間の連携強化を目的に、定期的に会合を開催し役員同士の情報共有と協力体制を強化し、組織全体の運営をより円滑にするとともに、地域活動を活発に推進できる体制を整えます。

(2)地域社会との連携に向けて

- ① 長年実施してきたグラウンド・ゴルフ大会は、年々参加人数が減少していることから募集・参加方法等を検証するとともに、大会の意義や在り方に加え、新たな形で地域住民との交流や普及啓発を行

う事業を創出します。

- ② センターが地域社会から必要とされる存在であり続けられるよう、地域が抱える課題解決に向け、行政や他団体と連携しながらセンターの独自性を活かした活動を検討するとともに、理事や班長等の役員に偏らず、多くの会員が活動に関われる体制づくりを進めます。
- ③ 社会参加活動については、従来の学校清掃ボランティアに加え、地域に貢献できる新たな事業を計画・実施し、ボランティアとして活動したい会員のための地盤を整えることで、社会参加への入口を広げるとともに、センターの存在意義や役割を地域に広く理解してもらうPR・手法等を検討します。

3. 事業に関係すること

(1) 就業機会の拡大に向けて

- ① 今後、需要増加が見込まれる「空き家等維持管理業務」、「お墓掃除代行サービス」等の新規事業にスポットした広報を展開し、当該業務の認知度・知名度向上を推進します。
- ② 肉体的負担が大きく就業会員が減少傾向にある除草業務においては、機械化の推進やシフト制の導入等を検討し負担軽減を図ります。
- ③ 配分金単価や就業条件等の見直しを行い、働きがいのある環境を整備します。
- ④ 請負事業においては、職群班をはじめ現場での指導を通じた後継者育成及び次世代への技能継承を推進するとともに、誠実で丁寧な対応を徹底し、発注先との信頼関係の構築を一層強化します。
- ⑤ 派遣事業においては、主要事業である遺跡発掘業務における受注内容に影響されることなく、他業務においても安定した就業機会の確保が図れるよう、新規事業の創出、販路開拓・拡大を進めます。

(2) 安全・適正就業の推進

- ① 除草作業では、安全講習会の実施や事故事例の情報共有を通じた安全教育の向上を図るとともに、自身の安全を確保するためのヘルメット、防護メガネ、反射ベスト等の保護具の着用・使用、また賠償事故等が想定される現場でのカルマー、防護ネット等の使用を徹

底し、安全意識の向上を図ります。

- ② 植木剪定作業における発注者との事前打合せにおいて、刈込長さ等を示すカタログを活用するとともに、打合せ内容を受注票に記録し発注者の承諾を得るとともに、作業対象樹木への色別マーキングテープの貼付を行い発注者との仕上がりイメージの齟齬解消に取り組めます。

4. 女性に関係すること

(1) 女性会員の活躍推進に向けて

- ① 就業希望が少ない職種で働く会員の充実間や満足感を、女性会員情報誌「コスモス」等の情報発信ツールを活用し伝えていきます。
- ② 高齢化の進展に伴いニーズが高まることが予想される、家事援助サービス事業及び介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業所としての認知度向上に係る PR をし、就業会員の拡大に努めます。
- ③ 新たなニーズとしてヤングケアラーまたは、子育て世代へのサポートを目的とした「家事援助サービス」の事業拡充に努めます。
- ④ 就業開拓を目的に、資格を必要としない保育補助業務について、構成市町の担当課等へアプローチし需要等の確認を進めていきます。
- ⑤ 会員相互の親睦を深める目的で行っているサークル活動を、当センターの独自事業に発展させられるよう調査・研究を行います。

(2) 女性会員の新規入会促進に向けて

- ① センターで就業する女性会員の就業の様子や感想等について情報発信をし、その魅力を伝えることに努めます。
- ② 女性会員の加入を目的とした講習会や茶話会等を企画し、センターの魅力を伝えるとともに、口コミによる加入促進を図ります。
- ③ 構成市町の公民館や図書館等で開催する講座やイベントなど、地域の場を活用しセンターの PR やお仕事の相談等できる機会につなげていきます。